

滋賀 植物防疫

令和5年7月 発行 69巻第1号

発行者

一般社団法人滋賀県植物防疫協会

〒520-0051

滋賀県大津市梅林一丁目14-17

TEL:077-521-8964 FAX :077-521-8977

Eメール: shiga-syokubo@cap.ocn.ne.jp



目 次

令和5年度 第45回通常総会のあらまし	1
令和4年度 主な事業報告並びに収支決算	1
令和5年度 主な事業計画並びに収支予算	2
滋賀県植物防疫協会役員名簿	2
お知らせ・協会だより	3

令和5年度 第45回通常総会を開催

令和5年度第45回通常総会を令和5年6月20日(火)に滋賀県農業共済会館大会議室において開催致しました。

総会では、山下会長の挨拶に続き、来賓の鋒山県農政水産部技監より挨拶の後、定款の規定に基づき山下会長が議長をつとめ議事を進行しました。

事務局より提案しました第1号～第4号議案について審議が行われ、すべての議案が承認されました。



第45回通常総会

【山下会長あいさつ】

皆さまには、大変お忙しいなか第45回通常総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、昨年からはまったロシアのウクライナへの軍事進攻の終息が見えず、世界経済に大きな影響を与えています。また、急激な円安にの影響を受け、燃料や食料品等多くの物品の値上げのほか農業生産資材である肥料、農薬などの価格は大幅に上昇し、農家にとっては大変厳しい状況下にあります。

なお、国では「みどりの食料システム戦略」を公表し、2050年までに目指す数値目標が示され、化学農薬使用量の低減などの新たな方向性が示され、農業を取り巻く環境は大きく変化していくと予想されます。

こうした状況のなか、当協会は関係団体等と情報の共有を図りながら各事業を進めて行く所存です。

また、令和3年から検討いただいています「滋賀県植物防疫協会の今後のあり方に関する検討会」も後半にはいり、具体的な方策を集約いただく時期にきています。

今後も格別のご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 令和5年度会費及び会費徴収について

第3号議案 役員を選任について

報告事項 令和4年度公益目的支出計画実施報告書について

令和4年度事業実績

共同防除事業

・無人ヘリコプター委託防除面積

単位ha

作物	受託面積	対前年比
水稻	2,736	-281
麦	2,017	90
大豆	506	-201

・ドローン委託防除面積

作物	面積	対前年比
水稻	129	112
麦	137	137

・無人ヘリ・ドローン委託防除面積合計

合計	面積	対前年比
合計	5,525	-143

農薬委託試験事業

殺菌殺虫剤 23剤 除草剤 6剤

農薬展示ほ事業

殺菌殺虫剤・除草剤 21剤 30カ所

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位:千円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
受取会費	3,520	3,540	-20
事業収益	104,089	113,307	-9,218
雑収益・受取補助金	320	10,324	-10,004
計上収益計	107,929	127,171	-19,242
事業費	107,722	117,370	-9,648
管理費	3,057	3,493	-436
計上経費計	110,779	120,863	-10,084
当期計上増減額	-2,850	6,308	-9,158
正味財産期末残高	15,630	18,480	-2,850
指定財産期末残高	10,000	10,000	0
正味財産期末残高	25,630	28,480	-2,850

令和5年度事業計画

共同防除事業に関する事項

1. 無人ヘリコプター及びドローンによる防除事業の推進

(1) 無人ヘリコプター防除安全運航推進会議 (6月)

実施主体、防除者等を対象に円滑な事業推進と安全運航対策について

(2) 第23回無人ヘリコプター飛行技術競技会の開催 (10月)

(3) 無人ヘリコプター防除安全対策推進会議 (2月)

当該年度の実績を基に次年度に向けた安全運航対策について

2. 無人ヘリコプター・ドローン防除の受託業務

無人ヘリコプター及びドローン防除等の委託契約を防除業者と締結し、共同防除の推進を図る。

農作物	無人ヘリコプター		ドローン		計画面積	前年度面積
	計画 受託面積	前年度 受託面積	計画 受託面積	前年度 受託面積	令和5年度	令和4年度
水 稲	2,500	2,736	160	129	2,660	2,865
麦	1,900	2,017	70	137	1,970	2,154
大 豆	550	506	20	0	570	506
合 計	4,950	5,259	250	266	5,200	5,525

3. 委託試験並びに展示ほ受託事業に関する事項

(1) 農薬委託試験事業……………殺菌殺虫剤 23剤 除草剤 6剤

(2) 農薬展示ほ事業……………殺菌殺虫剤・除草剤 23剤 30カ所

一般社団法人滋賀県植物防疫協会役員

(任期: 令和5年6月20日～令和7年度通常総会終結時)

役職名	氏 名	所 属
会長理事	山下 英利	滋賀県農業共済組合
副会長理事	深尾 善夫	滋賀県農業協同組合中央会
副会長理事	山田 純男	全国農業協同組合連合会滋賀県本部
理 事	鋒山 和幸	滋賀県農政水産部みらいの農業振興課
理 事	宇野 彰一	滋賀県肥料商業組合
理 事	西堀 欣弥	滋賀県農業会議
理 事	船橋 克典	大津地域農業センター
理 事	田中 進	湖南地域農業センター
理 事	池村 正	甲賀地域農業センター
理 事	大林 茂松	東近江地域農業センター
理 事	木村 正利	湖東地域農業センター
理 事	福島 孝夫	湖北地域農業センター
理 事	早川 賢	高島地域農業センター
監 事	内田 仁一	滋賀県農業共済組合
監 事	中尾 一則	滋賀県農業協同組合中央会

事務局 局長 高畑 正人 次長 寺田 久和 書記 井上 三郎

増本 誠次長は、令和5年3月31日付けで退職いたしました。長年ありがとうございました。

【お知らせ】

「令和5年度滋賀県農薬危害防止運動」(滋賀県)

趣旨 農薬の取り扱いに関する正しい知識を広く普及させることにより、農薬および農薬の適正販売、安全かつ適正な使用および保管管理ならびに使用現場における周辺への配慮を徹底し、もって、農薬の不適正な取扱いやそれに伴う事故等を未然に防止することを目的として、農薬危害防止運動を実施する。

実施期間

令和5年7月1日から9月30日まで

防止運動のポイント

1. 農薬の使用基準の順守
2. 農薬の保管管理
3. 農薬使用時の留意事項
4. 周辺住民と周辺住民と周辺環境への配慮
5. 航空防除における農薬散布に当たっての留意事項
6. 無登録農薬の疑いのある資材
7. 農薬使用者の健康管理



令和5年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

協会だより

機関紙としての「滋賀植物防疫」の発行は、前回で終了しましたが、情報紙として発行することとなりました。

【11月までの主な行事】

- 4月19日 農薬展示ほ設計検討会
- 6月9日 幹事会
- 6月20日 理事会、第45回通常総会
- 6月23日 水稻除草剤現地検討会

「滋賀県における無人航空機による農薬散布に係る安全ガイドライン」の一部改正 (滋賀県: 令和5年6月9日)

(主な改正点)

1. 無人マルチローター(ドローン)

①農薬散布計画書の提出先

県植物防疫協会から県農政水産部みらいの農業振興課に変更 散布実績書の県への報告は不要

②事故報告書の提出先

農薬事故は、県農政水産部みらいの農業振興課へ 接触・墜落事故等は、操縦者から直接 国土交通省へ

2. 無人ヘリコプター

①農薬散布計画書及び実績書の提出先

従来どおり県植物防疫協会

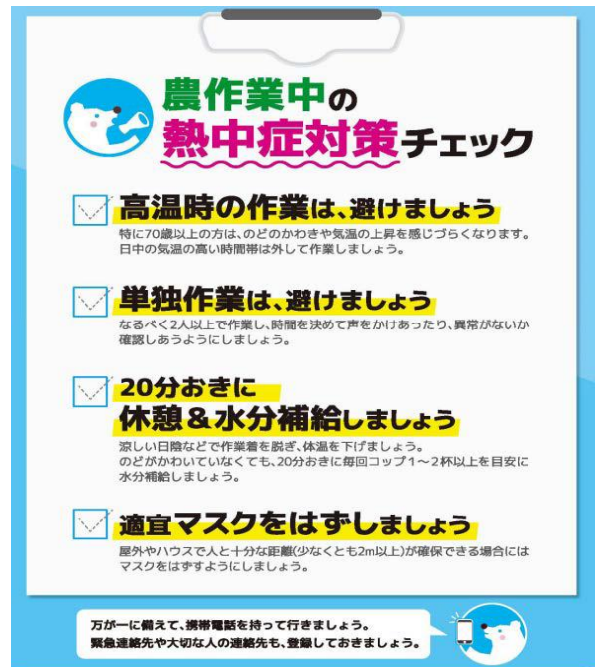
県植物防疫協会→県農政水産部みらいの農業振興課 →農林水産省へ提出

②事故報告書の提出先

農薬事故のほか接触・墜落事故等すべての事故は、県植物防疫協会へ報告

* 農薬事故…県植物防疫協会→県農政水産部みらいの農業振興課

* 接触・墜落事故…県植物防疫協会→国土交通省



農林水産省 × 熱中症予防声かけプロジェクト

6月28日 無人ヘリコプター防除安全対策会議

7月27日 水稻除草剤成績検討会

7月下旬～8月中旬 無人ヘリコプター・ドローン水稻防除

8月25日 滋賀県植物防疫協会あり方委員会

3 10月中旬 滋賀県無人ヘリ競技会 全国大会 11月9.10日